

会議要旨

会 議 名	甲州市行政改革推進委員会（第 2 回）
議 題	第 2 回会議・平成 22 年度行政改革取組状況及び成果報告について・答申の方法について
開会日時	平成 23 年 8 月 11 日（木）午後 13 時 30 分～
開会場所	甲州市役所本庁舎 第 2 会議室
出席者名	◎熊谷委員、雨宮委員、井上委員、佐藤委員、中村委員、平野委員、藤原委員、水上委員、矢崎委員 事務局 菊島課長、中村課長補佐、佐々木

議 事

【第 2 回会議】

開会

- 会長 それでは議事に入る。事務局から(1)平成 22 年度行政改革取組状況及び成果についての説明を求める。
- 事務局（委員から提供のあった福岡県大川市の畳表のトップセールスについての資料についてと、平成 22 年度行政改革取組状況について説明を行なう。）
- 委員 お配りした資料は、自宅へ福岡県大川市から、自宅あて送られてきた手紙である。「イ草を昔から栽培し、高品質な畳表を生産してきたが、価格の安い外国産におされてイ草農家が壊滅的な状況に陥っている。お寺で畳替えの際は、ぜひ大川産等国産の良質な畳表を使っただきたい。」というメッセージが市から直接消費者である私のところに送られてきた。これを読んで、ぜひこの畳を使ってみると心が動いた。いままでと違ったトップセールスだと思う。こんなセールス方法をワインなどに使ってみるのも、おもしろいかもしれない。
- 委員 業界から物品を送付してくるのは違う。
- 委員 良い発想だと思う。業者からのセールスだと引いてしまうところがあるが、違った感覚で受け止められる。
- 委員 販売する物にもよると思うが、押し付けがましい感じがしない。
- 事務局 イ草を取り扱う業者が減っているということであろう。業者が手を引いてしまえば、イ草農家は作ることを止めてしまう。直接に使ってくれる人に呼びかけて注文してもらう手法である。
- 委員 現在の住宅様式からも畳の需要は少なくなっている。
- 委員 ある程度、品質保証・産地保証をする中で販売促進していく必要がある。価格と品質のバランスが大切である。
- 委員 地元でも消費量を増やす努力が必要である。
- 委員 市での会議等の際は、地元で取れたぶどうを原料としたジュースを使用するといいいのではないか。
- 会長 ワインは、歴史・文化・伝統があり、ストーリーがあるので、実際に口にしてもらう機会を作れば、消費してもらえないのではないか。

- 事務局 県外の方が研修でお見えになる際、庁舎ではなく、ぶどうの丘を使用するように心掛けている。食事やお土産で利用してもらえることもある。また、合わせてワインについての説明もしている。さらに、大きな会議の際は、市内で製造されたミネラルウォーターを飲み物として利用している。
- 委員 「ワインを語る時は、宮光園」という印象づけをして、観光客にアピールしてもらいたい。
- 事務局 職員、市民の方すべてが市のセールスマンという気持ちで甲州市をアピールしていきたい。
- 会長 甲州市の皆さんは、甲州ワインのことを説明できるほど詳しい方が多いのか。
- 事務局 職員でも、詳しい知識がある者は少ない。
- 会長 今、爆発的に売り上げが伸びている韓国の酒は、消費者に知ってもらうため、東京の居酒屋において女性グループ客に無料で配布したとのことである。甲州ワインについても、より身近に知ってもらう機会をさらに多く設ける必要があると考える。
- 委員 観光や特産品については、東京にも商品紹介に行っているようだが、ダイレクトメールなどは利用しているのか。
- 事務局 ダイレクトメールは利用していないが、ひとつの方法だと思う。一度利用してくれた人にも送れば、効果があるかもしれない。
- 委員 どういう方法が一番効果的か、常に考える必要がある。伊豆で地震の影響で観光客が少なくなった時に、旧大和村にキャンペーン隊がやってきた。いろいろな機会を作り集客を図りたいという必死さを感じた。
- 会長 前回の資料を見た上でのご意見等お願いしたい。
- 委員 資料1の3ページの目標・実績効果額の表だが、「指定管理者制度の活用」で目標が6億6,040万円であり、実績効果額5年間の合計は1億3,053万円である。指定管理については、目標に無理があったのではないか。除々に進めていくよう目標設定した方がよかったのではないか。また、経済効果とサービス効果の両面から一緒に実績として見る必要があると思われる。
- 事務局 ご指摘のとおりだと思う。前回の会議でも説明したが、行政改革の効果額の主なるものは、サービス内容の見直しよりも、人件費・職員削減の部分であったと認識している。今後も定員管理については随時見直しを行い、10年後、15年後を予測した職員数にしていく必要があると考えている。また、指定管理については、当初の予測では民間委託が可能なものを見積もっていた。行政改革の推進にあたっては、行政システム根本を改革する必要があるだろう。民間委託等を進めることで、現在のサービス水準の維持・向上につながるのであれば、積極的に民間活力を利用していきたい。そうした取り組みを進めなければ、財政的に厳しくなっていくと考えられる。職員、市民ともに既成概念を払拭し、行政システムの再構築を考える必要があると思う。
- 委員 資料として「横浜市の保育所整備のアンケート」をお配りしたが、民間活力

を活かした多様な手法を保育所整備事業に利用しようとしている。甲州市においても、従来から市が行っていたことをすべて続けていくのではなく、行政がどの範囲まで行っていかなければならないか検討し、従来の考え方にとらわれず、民間に任せることが可能なものは任せる必要があるのではないか。

- 会長 甲州市には、事業を直営で続けるのか、指定管理にするのかなどを決定する基準があるか。
- 事務局 指定管理者導入指針に沿って検討している。民間に任せした場合、サービス水準が落ちないことは必須である。また、高コスト体質の改善といった視点も重要だ。もちろん、福祉関連の事業では、当然、市が責任をもって担わなければならない事業は多い。
- 委員 建物の老朽化についての話があったが、八王子市では、施設白書・設備白書があり、統一されたシートにまとめられている。ひとつにまとめることができれば、課を超えて利用でき、施設の分析や市民への公開資料としても使うことができる。甲州市でも、施設の担当者にわかりやすく作成してもらおうと良いと思う。また、ぶどうの丘で PFI の導入を検討しているとのことだが、甲州市にとって大切な施設である。市民、ワイン業者等の意見も踏まえて検討してもらいたいと思う。
- 事務局 本年度、指定管理者が運営する 6 施設について、「公共施設のストック調査」を実施している。今後、各施設が改修等でどの程度の費用が必要になるのか、また、それだけの費用をかけ改修すべき施設なのかについて、専門のコンサルタントに依頼し調査中である。市民の方にも分かりやすいことが大切であると認識している。施設業者は入札で決定となるため、業者に変更があっても同じシートであれば比較・検討が簡単だと思うので、統一していきたい。また、ぶどうの丘の PFI 導入の件であるが、ある程度、考え方がまとまった時点で地域の方にも説明し、ご意見をいただきたいと思っている。そのような過程を踏んだ上で、最終的に議会で判断してもらおう予定である。
- 委員 PFI によって、ぶどうの丘の何をしたいと考えているのか。
- 事務局 ぶどうの丘の経営をお願いしたいと思っている。建物等の修繕が必要な場合は、自己資金で修繕してもらおうことになる。今年 5 月にコンセッション方式の活用を可能にした PFI 法が改正されたことにより、経営権を委譲するという形を取りたいと考えている。
- 委員 従来の PFI とは違い、民間譲渡に近いものなのか。
- 事務局 民間譲渡ではない。財産は市に属しながら経営権を譲渡することにより利益を上げてもらい、利益の中から修繕等の費用を負担してもらおう方式である。経営権は 30 年、50 年などがあり、契約により決定する。
- 会長 PFI の成功例としては、横浜スタジアムがある。球場所有者の横浜市は何もしなくても、維持管理は株式会社横浜スタジアムが行って、黒字経営となっている。ぶどうの丘では、甲州市所有の建物を使用して、運営する新しい会社を造り、維持、管理、補修などを新しい会社で行うということか。
- 委員 そういうことになる。詳しい調査と制度設計が必要となるため、時間がかか

る。

- 委員 指定管理で安定した経営を行っていくには、長いスパンで考える必要があるのではないか。
- 事務局 指定管理者による運営では、期間も5年程度と短く、施設改修も市が行うことになる。
- 委員 「プラチナタウン」という架空の街の小説が、色々な行政の問題を題材にしていて興味深い。機会があったら読んでほしい。
- 委員 施設の改造を無断で行ってしまうなど、指定管理に問題がある施設が県内にもあるようだ。
- 委員 何分、かなり以前に建設された施設だから問題がでてくる。指定管理制度を利用することを考えて、施設を建設していれば問題もでてこないのだが。
- 委員 指定管理については、5年から10年を単位に考えていくのが、良いのではないか。施設についても、合併しても小規模な市ということを考えて、同様の施設をいくつも建設することなく、住民に協力してもらうことで効率的な施設を一つ造るような方法をとることが、財政的に厳しいことを考えれば当然である。
- 委員 成果報告書附属資料で、取組項目ごとの達成等の進行状況が、前のページにまとめて掲載されているのは、確認しにくい。また、達成したものについては、掲載する必要がないと感じる。
- 事務局 23年度からの実施計画書についても、ご指摘の点を考え、実施計画書で達成状況がわかるように見直したい。
- 委員 評価の基準が曖昧な点も気になる。また、63、64ページ取組状況、効果、課題もほぼ同じであることから、指定管理制度の導入の検討であれば、分ける必要があったのか。30ページの喫煙場所の見直しについても、実施項目として適当であったのか疑問がある。
- 事務局 指定管理のくくりではなく、施設ごとに指定管理制度の導入の活用を検討したことからシートが分かれている。評価基準については、23年度から見直しをしたい。また、喫煙場所については、当時、庁舎内での禁煙は行われておらず、公共施設内の全面禁煙を推進するために改革項目とした経過がある。
- 会長 66ページの保育所の統合・整備の改革の内容についてだが、サービスの向上と経費の縮減は両立するのだろうか、具体的に証明されないと評価は難しいと思うが。
- 事務局 今後は、事務事業評価シートで詳しい状況をわかりやすく報告する形をとっていきたいと考えている。
- 委員 保育所の統合については、簡単な問題ではない。他の取り組み項目についても同様だが、実施した内容をわかりやすく書き、次のステップはこうするという程度の記入が欲しい。
- 委員 現在ある問題についても、時間をかければ解決できる問題なのか、そうでないのかもはっきりさせておく必要があると思う。
- 委員 行政改革を進めていく上で、継続して取り組みを行なっている部署の担当職

員をすべて異動させるような人事はいかがと思う。1、2名の中心となる職員は、継続してその事業に取り組めるよう配慮する必要がある。担当職員の育成も重要である。

- 事務局 人事の問題でもあるが、職員の引継ぎについては、綿密に行って行きたいと思う。
- 委員 案件事項はもちろん、必要な事柄について、組織として文書で引継書を作り、後を任すことは重要だ。市で統一した引継書を利用したらいかがか。
- 事務局 現在も各々個人で引継書を作成しているが、案件事項のみということもあると思われるので、ご意見をいただいた統一した書式とするよう検討したい。
- 委員 特に今現在、市にとって本当に重要な事項というものは、それほど多くないと思われる。課題がある重要な事項については、様々な面で取り組む体制を強化する必要がある。課題があるからこそ、しっかりした職員体制をとることが重要だと思う。
- 会長 ほかにご意見があるか。
- 委員 125ページで広報等への有料広告の収入の実績があり、市の収入となり良い取り組みであると思うが、広報での一般の記事掲載については、一民間企業の宣伝とならないように注意してもらいたい。
- 事務局 公聴・広報マニュアルにより、掲載基準を満たしているものについて、記事を掲載している。市民協働という観点からも、掲載希望のあるもので、社会通念上問題がない場合は掲載している。営利目的がはっきりしているものは、当然掲載しない。今後も誤解のないよう掲載には留意していく。
- 会長 実施計画書の7ページで、広域行政の推進の項目があるが、現状はどうか。
- 事務局 甲州市だけで進めていくことが難しい、広域で実施することがコストの削減にもつながる事業を広域で取り組んでいる。昨年度、新たな取り組みはないが、笛吹市と住民票の発行をオンラインで結ぶなど共同で進めている。今後も近隣市町村と協力して取り組む事案があれば、積極的に進めて行きたいと考えている。
- 委員 リニアについて甲州市はどの様に関わっていくのか、方針が決まっているのか。甲州市がリニアをどの様に利用していくかは重要である。企業誘致も可能となることも考えられる。具体的には、山梨県の駅に甲州市の特産品を展示・販売するなど、先駆けて有効利用の方法を考えておくべきである。
- 事務局 いままでは、リニアの誘致に峡東圏域等の単位で取り組んできたが、方向性が決定されたため、全県で進めていくことになると思う。今後、リニア駅の建設費の負担の検討も含め、整備促進会議が開催されると思う。ストロー現象により、さらに東京一極集中が進まないように、リニアの有効利用について考える必要を感じている。
- 会長 リニアが走ることを、山梨県において吉となるようしなければならない。
- 委員 笛吹、山梨、甲州市の3市で力を合わせ、峡東地域として、課題に取り組んで行くことも良いのではないか。
- 事務局 今は、ゴミ処理・消防について共同で検討している。3市が観光で合同キ

キャンペーンなど実施すれば効果があると思われるが、現在においてそうした動きはない。

- 委員 峡東地域の各 CATV 間での番組のやり取りなどあっても良い。また、緊急時の対応も、地域のことを考えて番組等見直す必要も東日本大震災の際、感じた。
- 会長 第二次実施計画の 5 ページにある、第三者評価による事務事業の整理は、新たな取り組みということか。
- 事務局 第一次行政改革大綱でも「業務仕分けによる事務事業の整理」の実施項目で取り組んできている。
- 会長 次に(2)答申の方法について、事務局から説明をお願いしたい。
- 事務局 答申案については、どのような方法でとりまとめていくのがよいか、ご意見をいただきたい。
- 委員 これまでの会議の内容に委員の意見を加え、会長と事務局でたたき台をつくっていただきたいが。
- 事務局 本日は時間がないため、委員には、郵送かメールでご意見を頂戴したいと思う。意見を取りまとめ、会長と答申案のたたき台を作成し、委員の皆様にも再度、たたき台についてのご意見をいただきながら、答申案を作成したいと考える。最終的な答申書については、次回会議で決定したい。
- 会長 次回会議については、9月28日午後でいかがか。
- 委員 (異議なし。)
- 会長 では、次回は、9月28日14時からということをお願いしたい。以上で本日の議事は、終わらせていただく。ご協力に感謝する。
- 事務局 活発なご意見に感謝する。会長から閉会のあいさつをいただきたい。
- 会長 (閉会あいさつ)

決定事項等

・次回会議日程は9月28日(水)14時とする。